

エネルギーのふるさと



とまり



泊中学校3年生 修学旅行に出発

5月14日

2007
平成19年

6月

No. 550

..... 今月の主な内容

- ◆ 春の交通安全運動の実施
- ◆ 児童手当制度が拡充されました
- ◆ 後志広域連合設立
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ エネルギー通信
- ◆ 暮らしの告知板
- ◆ とまり木文芸

やさしく走ろう泊のみち

春の交通安全運動の実施

5月11日(金)～5月20日(日)

例年4月に全国展開されており「春の交通安全運動」は、今年も地方統一選挙が4月に行われた関係で、約1ヶ月遅れの実施となりました。泊村においても期間中、交通安全に対するさまざまな活動を、村民の皆様のご協力のもと実施いたしました。これからも交通事故のない、安全で住みやすい泊村にしましょう。

3/22 手作り「交通安全の鈴」の寄贈



今年も泊村商工会女性部のみなさんから「交通安全の鈴」が村に贈られました。

この交通安全の鈴は、村内のお年寄りや子供たちが交通事故に遭わないようにと願いを込めて、一つ一つ毛糸を編みこみ手作りされたもので、保育所や小学校の子供たち、そして5月10日の交通安全街頭啓発でドライバーに手渡されました。

5/10 交通安全車両パレード



とまりん館前から茂岩までの間、車両36台による交通安全車両パレードが行われました。

とまりん館前での出発式では、佐藤村長と岩内警察署の佐藤次長より、交通安全、交通事故防止のお願いの挨拶がありました。

そのあと、およそ1時間半かけて終点の茂岩まで、村民や村内通過車両のドライバーに交通安全を呼びかけ、パレードを行いました。

5/10 交通安全街頭啓発



糸泊バス停前で、茅沼婦人会、盃女組の会、泊村商工会女性部の皆様のご協力により一般車両への交通安全街頭啓発が行われました。ドライバー一人ひとりに、交通安全の鈴、交通信号の色をしたキャンディーなどをパックにした啓発用品を手渡し、安全運転を呼びかけました。

5/17 泊小学校交通安全教室



今年の泊小学校交通安全教室は天候不良のため屋内体育館での開催となりました。中林駐在所長から、安全な自転車の乗り方や自転車の点検などの指導があり、交通ルールについて楽しく学びました。

5/17 5/18 交通安全教室



17日に老人ホームむつみ荘、18日にとまり保育所で交通安全教室が開かれ、交通安全の意識をより一層深めていました。

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 速度上昇期に伴うスピードの出し過ぎ防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

○拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

| 〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉 (現行) | (改正) | 〈3歳以上(現行どおり)〉 |
|-----------------------------------|----------------|---------------|
| 第1子、第2子 月額5千円 | → 月額1万円(倍増) | 第1子、第2子 月額5千円 |
| 第3子以降 月額1万円 | → 月額1万円(現行どおり) | 第3子以降 月額1万円 |

施行日:平成19年4月1日(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

児 童 手 当 制 度 の 概 要

平成19年4月1日～

○児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

○児童手当制度のしくみ

1. 支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

2. 支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。

3. 支給月額

- 3歳未満 一律10,000円
- 3歳以上 第1子・第2子 5,000円、第3子以降 10,000円

4. 支払時期

児童手当は、原則として毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

5. 所得制限限度額

所得制限限度額は、前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。なお、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは市区町村窓口(公務員の方は勤務先)へお問い合わせください。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

(単位:万円)

| 扶養親族等の数 | 自営業者(国民年金加入者) | サラリーマン(厚生年金等加入者) |
|---------|---------------|------------------|
| 0人 | 460.0 | 532.0 |
| 1人 | 498.0 | 570.0 |
| 2人 | 536.0 | 608.0 |
| 3人 | 574.0 | 646.0 |
| 4人 | 612.0 | 684.0 |
| 5人 | 650.0 | 722.0 |

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

【お問い合わせ】役場保健福祉課 75-2134

後志広域連合設立式



後志広域連合設立

平成19年4月24日
後志合同庁舎で設立式

後志管内16町村で行政事務を共同処理する「後志広域連合」が4月24日設立し、伊東和紀後志支庁長から宮谷内留雄・同連合準備委員長（蘭越町長）に許可証が手渡されました。同連合は設立と同時に、税の滞納整理に関する事務を16町村共同で行うことを手始めに業務をスタートします。

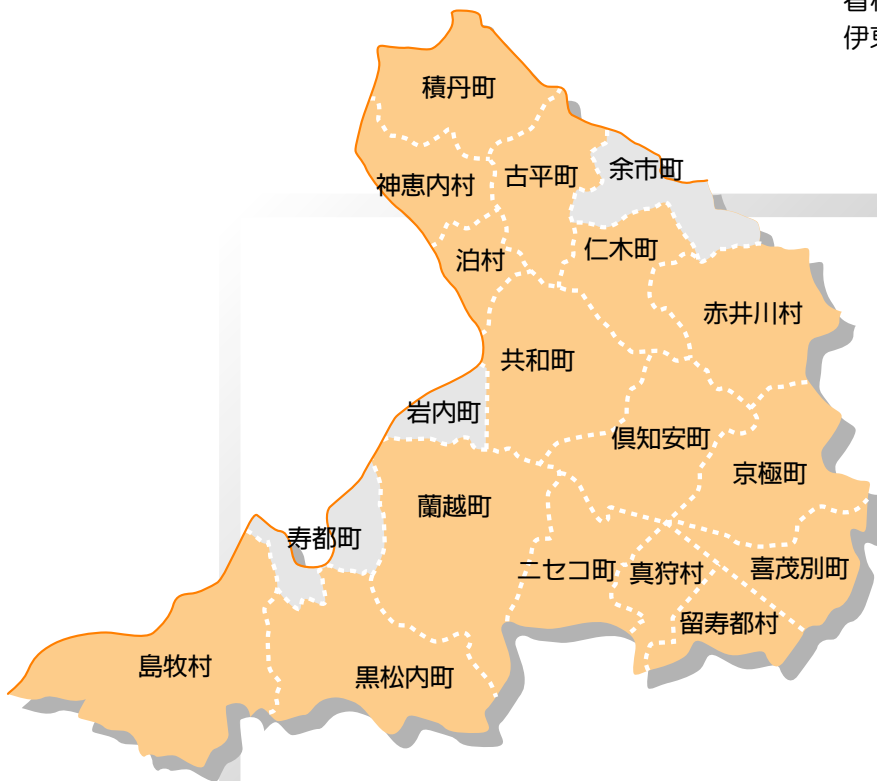
16町村長による選挙の結果、初代広域連合長に宮谷内町長を選出。宮谷内連合長は「広域連合を成功させるにはそれぞれの町村の利益はもちろん、後志全体の立場から互いに補い合い、助け合うことが何よりも大切だ。地域の個性を残し・育てる新しい自治のモデルとして全国に発信できるものとなる

よう、尽力していきたい」と決意を語りました。

同連合は島牧、黒松内、蘭越、二七コ、真狩、留寿都、喜茂別、京極、倶知安、共和、泊、神恵内、積丹、古平、仁木、赤井川の計16町村で構成します。各町村議会から1人の計16人による連合議会を設置。連合事務所は倶知安町の後志合同庁舎内に置き、税務、国民健康保険、介護保険、総務の4課9人体制で事務を進めていきます。同連合は税の滞納整理事務と並行して、平成20年4月をめどとした国民健康保険や介護保険に関する事務の共同化に向けた準備を進めるほか、支庁制度改革の進展を見据えた道からの権限移譲や現在



看板を設置する宮谷内広域連合長（右）と伊東後志支庁長（左）



一部事務組合で共同処理されている事務の同連合への統合も視野に検討していく考えです。

今回の事務の共同化により、税の滞納整理では税負担の公平性から貴重な自主財源が確保され、滞納額の縮減や納税意識の向上が図られるほか、国保・介護保険では保険者としての財政基盤が大きく

なり、事業の安定化につながる——などと期待されています。

同連合設立は平成17年11月、後志管内19町村長がこれらの管内町村の自治の在り方を描いた「後志グランドデザイン」がきっかけ。これは、厳しさを増す行財政環境の中、単独自治体を維持していくことが困難な状況にある——との認識の下、合併を希望する地域は合併を進めつつも、今の町村を残した中での「広域連合」という手法・組織を活用して事務の共同化を進め、将来的には「後志市」（仮称）の形成を目指そうというものです。

設立に向けた準備委員会が昨年1月発足し、調査・検討を重ねた結果、まず税の滞納整理事務から始めることを決定。参加を見合わせた余市、岩内、寿都3町を除く16町村議会での議決、道の許可を経て、今回の設立となりました。

5/14 泊中学校修学旅行出発式

泊中学校前で、お母さんたちに見送られながら、3年生12名が3泊4日の日程で修学旅行に出発しました。東京タワーや日本科学未来館、浅草寺などを見学し、たくさんの思い出や、お土産を持って、17日に帰ってきました。



5/10 とまり保育所いもまき

いもを置いていく子、肥料を蒔く子、竹の棒を使って間隔を測る子、それぞれの役割をきちんと果たし元気に頑張りました。おいしいじゃがいもを食べられるのは、収穫期の9月頃。子供たちは、今からとても楽しみにしているようです。



5/15 パソコン教室開催

平成18年度にパソコンを設置しました家庭を対象に、役場2階に設けたパソコン室で、操作説明を兼ねたパソコン教室を開催致しました。

参加された皆さんから、メールの送受信などの質問があり、講師から丁寧に教えていただきました。

なお、このパソコン室を利用し、よりパソコンに親しんでいただくため、今後も村民の皆様を対象に、基礎講座・中級講座など定期的にパソコン教室を実施していく予定ですので、多くの方々の参加をお願い致します。



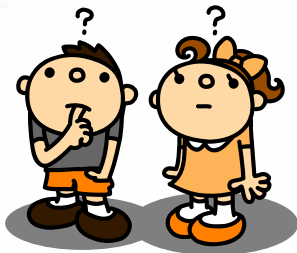
5/15 泊中学校1年生職場見学

泊中学校の1年生25名が職場見学として、泊村役場を訪れました。

この職場見学は、泊村で働く人々を見ることで労働の意味や社会とのかかわりを理解し、3年生で行う職場体験に結びつけるという、総合的な学習の取り組みとして行われております。

生徒たちは、各課を周って担当者の説明を熱心に聞いて、メモをとったり質問するなどして、役場の仕事を勉強していきました。

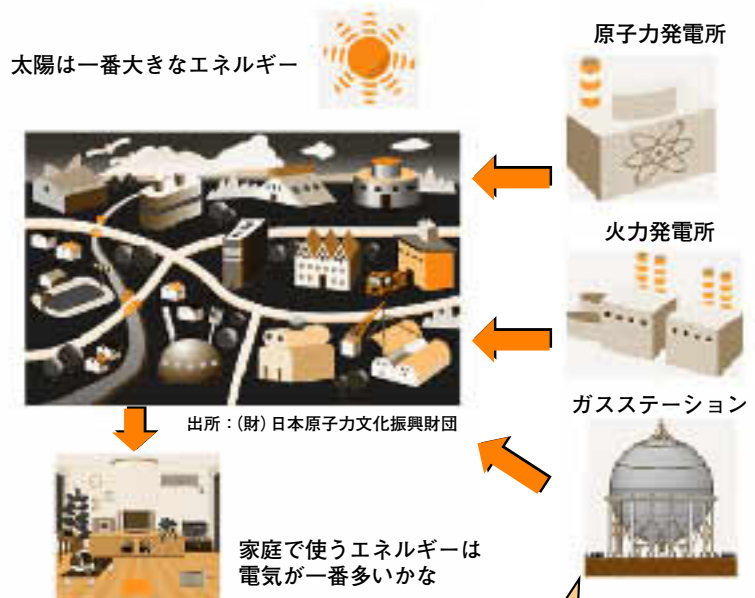




エネルギー通信

エネルギーって何だろう？

ギリシャ語で「力強くはたらく」という意味の“エネルギー”が語源になっているんだ。物を動かしたり、あたためたり、電気をおこしたりする力の源をエネルギーというんだ。ふりそそぐ太陽の光で、大地があたためられ植物が育っていくね。自動車を動かすには、燃料とエンジンが必要だね。皆の家には電気がきていて、電灯をつけ、テレビ、冷蔵庫などを動かしているよね。このように、私たちの生活はさまざまなエネルギーによって支えられているんだ。



私たちはいろいろなエネルギーに支えられているんだね！

レントゲン(X線)写真は放射線エネルギーを使っているよ

放射線もエネルギーを持っていて、いろいろな仕事ができるんだ。写真作用、蛍光作用、透過作用、化学作用、電離作用などが、その仕事の内容だ。放射線を写真のフィルムにあてて現像すると、放射線のあつた部分が感光するのが写真作用だ。これを利用したのがX線撮影で、健康診断などによく使われているんだ。X線は1895年に、ドイツの科学者レントゲン博士によって発見され、身体や厚い木の板などを透視する性質があるんだ。この発見によって博士にノーベル賞が贈られ、その功績をたたえX線のことをレントゲン線ともいうんだ。



レントゲン博士



レントゲン写真

健康診断に欠かせないX線写真は、放射線のエネルギーを使っているんだ。レントゲン博士によって発見されたことから、レントゲン写真ともいわれているんだ。



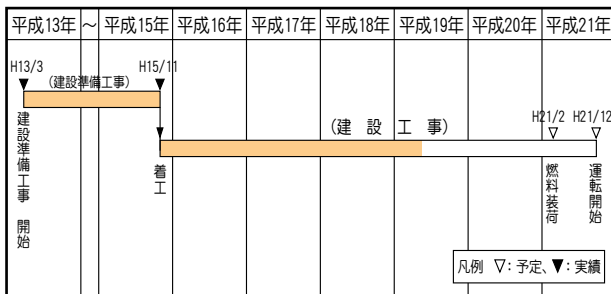
出典：(財)日本原子力文化振興財団：HP「原子力図書館げんしろう」
 ※P8～P9は平成19年度広報・安全対策交付金事業により作成しております。

建設工事は順調に進んでいます

泊発電所3号機建設工事進ちょく状況(平成19年4月20日現在)

～泊発電所3号機建設工事の総合進ちょく率は、4月20日現在、75.2%に達しています～

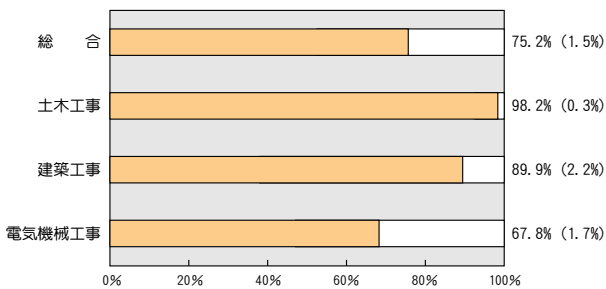
1. 主要工程



2. 許認可

| | |
|----------------------|-------------|
| 電源開発調整審議会上程 | 平成12年10月20日 |
| 原子炉設置変更許可申請 | 平成12年11月15日 |
| 公有水面埋立免許取得 | 平成13年4月16日 |
| 公有水面埋立竣功許可 | 平成15年6月16日 |
| 原子炉設置変更許可 | 平成15年7月2日 |
| 電気工作物変更届出 | 平成15年7月2日 |
| 着工(第1回工事計画認可) | 平成15年11月21日 |
| 第8回工事計画認可(全工事計画認可取得) | 平成18年4月28日 |

3. 工事進ちょく率



4. 工事概況

- 土木工事
 - ダクト設備工事
 - 放水ビット(上部工):埋戻し、躯体工事
 - 連絡配管ダクト:躯体工事
- 放水設備工事
- 放水池:中詰砂撤去



放水設備工事
放水池中詰砂撤去作業状況

○建築工事

- 原子炉建屋他新築工事
- 躯体・内部仕上工事
- タービン建屋他新築工事
- タービン発電機架台工事、内部間仕切工事、補助ボイラー建屋工事、浄化槽工事
- 洞道給気塔設置工事
- 躯体工事



原子炉建屋
トップドーム(北側)鉄骨工事状況

○電気機械工事

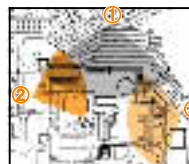
- 1次系設備設置工事
- 埋設構造物設置工事、機器・配管・電線管・ケーブルトレイ据付工事、空調・計装工事、ブルライニング工事、プラットホーム・モノレール搬入・設定、主要計装盤搬入・据付、仮開口復旧工事
- 2次系設備設置工事
- タービン発電機架台金物設定工事
- 循環水ポンプ建屋配線工事、機器搬入・据付
- 給排水処理設備機器搬入・据付、配管工事
- 海水淡水化設備配管布設、機器搬入・据付
- 屋外連絡配管ダクト配管工事
- 除塵設備工事
- 電機品据付配線工事
- 埋込金物設定作業、電気盤据付、ケーブルトレイ据付、ケーブル布設、露出電線管設定、照明工事、所内通話設備工事



原子炉補助建屋
中央制御室各種試験・調整状況



原子炉格納容器内
ボークレーン試験用ウェイト
荷降し状況



定点撮影位置



①展望台より全景



②2号機タービン建屋屋上より



③3号道路より

住宅に引き込みの 光ファイバーケーブルにご注意を

現在、ご家庭で利用されておりますテレビやパソコン及び役場からの告知放送などは、光ファイバーケーブルが使われています。

特に、泊・茅沼・渋井・堀株地区は、下水道の公共柵から地中を通り、住宅の壁を立ち上がって屋内に引き込まれています。

この光ファイバーケーブルは、切断すると多額な修復費（60万円以上）がかかり、その修復費は切断した人の全額負担になります。

ケーブルは簡単には切断しませんが、機械による草刈りや除雪などの屋外作業時は、光ファイバーケーブルに充分ご注意ください。

なお、家を改修される場合は、必ず役場までご連絡下さい。



お問い合わせ 役場・建設水道課 (TEL 75-2140)

平成19年
4月より

新規に有線放送に加入される方は加入者負担をお願い致します。

有線放送は、国からの交付金により同軸ケーブルから光ケーブルに改修したところであります。

今後、新築される方や新規に有線放送へ加入される方が光ケーブルを接続する場合には、議会の議決を得て、平成19年4月1日より**工事費の1割**を加入者の方に負担していただくこととまりました。

なお、他町村においては、工事費の6割又は全額を住民負担として求めている町村もあります。

また、家屋の解体におけるケーブルの撤去費用につきましても、加入者の全額負担となりましたので、お知らせ致します。

村民の皆様には趣旨を理解していただき、今後とも、有線放送の運営にご協力のほど宜しくお願い致します。

ご不明な点がありましたら、役場・企画振興課 (TEL 75-2877) まで

第3回 泊村長杯 長ぐつアイスホッケー大会を開催します！

とき 6月23日(土)・24日(日)の2日間

ところ 泊村アイスセンターとまリンク

今年1月に「泊村長ぐつアイスホッケー協会」が設立され、協会の大イベントとして位置付けられる、「第3回 泊村長杯長ぐつアイスホッケー大会」が6月23日(土)・24日(日)の2日間、泊村アイスセンターとまリンクで開催されます。

村内外から15チームが参加して熱戦が繰り広げられますので、皆さんも「とまリンク」に足を運んでいただき、観戦・応援をよろしくおねがいします。

出場する選手の皆さんも、優勝めざして頑張ってください。

お問い合わせ 泊村商工会青年部 TEL 75-3231

参加チーム名

- ムーコンれんじゃーず(泊村)
- 末端社員(共和町)
- 岩内青年会議所(岩内町)
- KOUGYOKU EVOLUTION(泊村)
- 茅沼建設フルサンズ(泊村)
- 札幌倶楽部(札幌市)※招待チーム
- 泊ブルーマリナーンシャークスファーズ(泊村)
- あらゆるニーズにお応えする企業「北海道シーリング(株)」(岩内町)
- チームナックルズ(岩内町)
- 屋台おらほ(泊村)
- 泊ダイコンズ(泊村)
- TAマグリスターズ(共和町)
- TAボーボーズ(共和町)
- teamほっかいTM(泊村)
- 共和・神恵内商工会青年部(共和町・神恵内村)

村長室からの手紙

天候が不順で雨の日や寒い日が多く、なかなか暖くなりませんでした。が、やっと暖かい日が続くようになり、周りの木々も日に日に緑が濃くなつて参りました。皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。六月に入り、村の仕事（各種村民の方々への手厚いサービスを中心とした事業）も順調に進められておりまして、「泊中学校」の校舎の改築と併せ、来年の二月末の完成を目指して、屋内体育館の改築工事にも取りかかったところであります。

体育館につきましては、学校の授業やクラブ活動だけでなく、村内の各スポーツ団体をはじめ、村民の皆様が大いに利用して頂けるよう、今までの体育館より倍くらいの体育館ができあがりますので、期待していただきたいと思います。

また、バスの無料乗車証や無料入浴券について、無駄でいらぬという声があるようですが、利用されている村民の方々のために引き続き実施してまいります。

後志管内町村が互いに連携して、効率的に幅広い業務を共同で処理を行い、事務事業の見直しや行政事務の効率化・経費節減などを進める「後志広域連合」も、泊村を含めた十六町村で四月二十四日に設立され、「税の滞納整理等に関する事務」を中心にスタート致しました。

また、村におきまして、六月一日付で事務効率の向上、行政のスリム化を図る観点から一部、課の統合集約した機構改革を行ったところがあります。年々厳しさを増す行財政環境のもと、サービス水準を確保しながら、今まで以上に効果的で効率的な行政運営を進めてまいりますので、皆様方のご理解をお願い致します。

パークゴルフ場もオープン以来、多くの方々にご利用されておりまして、土・日ともなりますと大変な賑わいとなっております。

これからは、益々、過ごしやすい季節になってまいります。少しでも多く、外に出て体を動かしてみたいかがでしょうか。

泊村長 佐藤 淳一



粗大ごみ収集のお知らせ



粗大ごみの収集を下記のとおり実施いたします。

平成19年6月11日(月) 茅沼・渋井・滝の潤・堀株地区

●午前8時に堀株地区から収集を始め、午後4時に茅沼地区で収集を終了します。

平成19年6月12日(火) 泊・臼別・盃・興志内地区

●午前8時に臼別地区から収集を始め、午後4時に興志内地区で収集を終了します。

◎収集日(6月11日、12日)以外はじん芥処理場で受け入れませんので、ごみを出さないようにして下さい。

◎両日とも、前日に各ステーションへお出し下さい。

回収できるごみの種類は以下のような物です。

石油暖房機(ポット式、ファンヒーター付)、自転車、三輪車、一輪車、家具類、ガステーブル、ジュータン、畳、マットレス、ベッド、ミシン、網戸、扇風機、流し台、本棚、電子レンジ等

出してはいけないごみ

石、土砂、汚泥、木くず、コンクリート、ブロック、モルタル壁、サイディング、長尺鉄板、漁網、毒物、劇薬、発火性の物、爆発物、消火器、各種ボンベ類(空容器含む)、タイヤ、ホイール、バッテリー、その他事業に伴って出たごみ

◎冷蔵・冷凍庫、テレビ、洗濯機、エアコンの電気製品は家電リサイクル法により村では回収いたしません。業者に引き取ってもらうようにして下さい(有料)

お問い合わせは、保健福祉課保険衛生係 75-2134

お年寄りの医療制度が変わります

くらしの告知板

役場 ☎75～2021

平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタート

75歳（一定の障がいのある場合は65歳）以上の方は現在、国民健康保険や被用者保険などの医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けていますが、平成20年4月からはそれらを脱退し、「後期高齢者医療制度」に移ることとなります。

◆新しい制度の目的

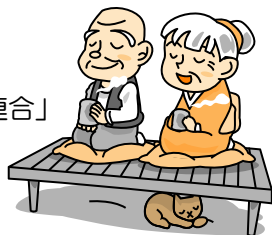
国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために、高齢化社会に対応した仕組みとして、独立した医療制度を創設するものです。

◆対象者（被保険者）

- ▽75歳以上の高齢者
- ▽一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方

◆制度の運営主体

- ▽財政運営・資格管理
→道内全180市町村が加入する
「北海道後期高齢者医療広域連合」
- ▽保険料の徴収や窓口業務
→各市町村



◆保険料

個人ごとに算定された保険料を被保険者一人ひとり

が支払うこととなり、原則として年金から天引きされます（所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます）。また、健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方も保険料を負担することになります（2年間軽減される経過措置があります）。

保険料率は、平成19年11月に開催予定の「北海道後期高齢者医療広域連合」で保険料条例を制定し、決定することになっています。

◆医療機関での自己負担

現行の老人保健制度と同様に、1割負担（ただし現役並み所得者は3割負担）となります。

※詳しくは、北海道後期高齢者医療広域連合事務局、または各市町村後期高齢者医療制度担当へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

- ・北海道後期高齢者医療広域連合
電話 011-290-5601
電子メールアドレス
webmaster@iryokouiki-hokkaido.jp
- ・泊村役場保健福祉課
電話 75-2134

所得税の予定納税(第1期分)納期は平成19年7月1日～7月31日です。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。

予定納税とは？

前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ7月と11月に納めていただくことになっています。

予定納税額の減額の申請・納付

◇7月減額申請をする場合は、平成19年7月17日までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

廃業や災害などの理由により、平成19年6月30日現在の状況で、平成19年分の見積もった税額が、税務署から通知された「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる場合に、申請することができます。

◇納付には便利な振替納税をご利用ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

夜間HIV抗体検査の実施について

6月1日～7日のHIV検査普及週間にあわせ、夜間HIV抗体検査を実施します。

- 実施時期 平成19年6月1日（金曜日）～7日（木曜日）1日間
- 実施場所 後志保健福祉事務所保健福祉部
余市支所
余市町朝日町12番地

※プライバシー保護のため詳細についてはお電話でお問い合わせください。

要事前申込予約

電話 0136-22-2279（エイズ専用電話）

お問い合わせ先

- ・後志保健福祉事務所保健福祉部 健康推進課
保健予防係
倶知安町北1条東2丁目 電話 0136-23-1957

不燃(粗大含む) ごみ受入 停止日



■受入停止日 6月25日(月)■

問い合わせ先

- ・岩内地方衛生組合じん芥処理場
TEL 62-6251

6月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

6月

14日(木) 15日(金)
25日(月) 26日(火)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3
(佐藤精肉店となり)
- ・☎ 0135-62-8373
FAX 0135-62-8383



6月の 救急当番医

診療時間
9時～17時まで



6月10日(日) 石山内科クリニック
☎ 62-3223

17日(日) 前田診療所
☎ 73-2211

24日(日) 岩内協会病院
☎ 62-1021

精神保健講演会のお知らせ

◆講演テーマ

「夢を追いかけて… 私の宇宙飛行士への挑戦」

◆講師 医療法人秀友会 札幌秀友会病院 白崎 修一 先生

プロフィール

1999年に宇宙飛行士にチャレンジし、最終選考の8人に残った先生です。

- ・麻酔標榜医、日本麻酔科学会指導医、日本ペインクリニック学会認定医、日本医師会認定産業医 他
- ・著書「中年ドクター宇宙飛行士受験奮戦記」、「麻酔なんて怖くないー麻酔科医が語る患者のための麻酔のすべて」「宇宙飛行士は早く老ける？重力と老化の意外な関係」等

○とき 平成19年6月23日(土)14:00～15:30

○ところ ホテル第一会館 3階

(倶知安町南3条西2丁目 TEL 0136-22-1158)

○入場料 無料

○主催 後志地域精神保健協会

お問い合わせ先

事務局：北海道後志保健福祉事務所保健福祉部(倶知安保健所)
子ども・保健推進課 精神保健福祉係
虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話 0136-23-1957(直通)

税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集しています。
人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の最終合格者の中から採用されます。
採用試験の概要は、次のとおりです。

1. 受験資格
昭和61年4月2日から平成2年4月1日生まれの者
2. 試験の程度
高等学校卒業程度
3. 受験申込期間
6月26日(火)～7月3日(火)
4. 受験申込先
〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局 TEL(011)241-1248
5. 第1次試験
9月9日(日)《教養試験、適性試験、作文試験》
合格発表日 10月11日(木)
6. 第2次試験
10月18日(木)～10月25日(木)までのうち指定する
1日《人物試験、身体検査》
7. 最終合格発表日
11月15日(木)

お問い合わせ先

- ・札幌国税局人事第二課採用担当
電話 011-231-5011 (内線 2315)
- ・最寄りの税務署(総務課)

戸籍の窓

4月20日～5月19日

こんごちはよろこく

【出生】

(滝の潤) 上戸 ヌナちゃん
4月26日出生 父 雅憲さん

いじめいぶくをお祈りします

【死亡】

(糸泊) 小山田キヨさん 93才
5月5日死亡
(堀株) 兼田 利子さん 75才
5月9日死亡
(堀株) 武井ヨシノさん 88才
5月12日死亡

よろしくおねがいします

【転入】

(盃) 金澤 英晴さん 札幌市
房子さん
(茅沼) 杉野森キミさん 共和町
(興志内) 小林 常昭さん 愛知県
(茅沼) 鳥山 しをさん 岩内町

【転出】

岩内町 2人 共和町 1人
おかわ町 1人 札幌市 4人

とまり木文芸

俳句 (231)

櫻咲く見上ぐるさくら散るサクラ 小林 諒子

鶯や日がな一日経をよむ 竹ヶ原タイ子

苗売にゆるりと進む車椅子 赤坂明希子

ざわめきの選挙の春が駆けて行く 武井 和子

散る桜身にまとひひめて地蔵尊 近江 泊人

短歌 (332)

近江谷乃婦

疑わしき物を撮らむとカメラとふ異物がわれの腸内めぐる

吉田智恵子

憶測に傷心いだくも誰彼に顔で笑って心で泣いて

赤坂明希子

テープには羽衣謡ふ父の声七十代かはりはりとあり

小林 諒子

厂代の弟子ら学びし法の本今新しき書庫に納まる

立花 孝子

千の風となりにし君も口ずさまん集いし友となつかしきうた

無名女

ナナカマドの実より赤き頬と手は風を仲間にはしゃぐ唄らよ

のぞみ

母の日は温もりの声にお抹茶とユーヴィカット手袋たまう

さと女

夫逝きて一人暮らしもはや十年日々おだやかに八十路超えきし

人のうごき

| | | | |
|----|--------|-----|-----|
| 世帯 | 1,025戸 | 前月比 | +7戸 |
| 人口 | 2,073人 | | +3人 |
| 男 | 946人 | | +5人 |
| 女 | 1,127人 | | -2人 |

地区別の世帯と人口

| 地区 | 世帯 | 人口 | 前月比 |
|-------|-------|-------|-----|
| 泊地区 | 321戸 | 705人 | ±0 |
| 盃地区 | 184 | 402 | +3 |
| 茅沼地区 | 190 | 411 | -2 |
| 老人ホーム | 138 | 138 | -3 |
| 渋井地区 | 109 | 225 | +2 |
| 堀株地区 | 83 | 192 | +3 |
| 計 | 1,025 | 2,073 | +3 |

[19. 4. 30現在 住民基本台帳]

村民のねがいです
続けよう
交通事故死 0 の日
平成16年10月8日より

966日

SOS 5月31日現在